

評価結果公表票

作成日 平成20年12月26日

【評価実施概要】

事業所番号	0270500622
法人名	有限会社 こころ
事業所名	グループホーム こころ
所在地	青森県五所川原市大字桜田字鴻ノ巣431-1 (電話)0173-36-3001
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年10月13日

【情報提供票より】(平成20年9月10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年1月11日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤 13人, 非常勤 人, 常勤換算 13人	

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	200 円	その他の経費(月額)	理美容代 実費 他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	200 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(平成20年9月10日現在)

利用者人数	18 名	男性 5 名	女性 13 名
要介護1	0 名	要介護2	11 名
要介護3	3 名	要介護4	3 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86 歳	最低 77 歳	最高 92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人白生会・川崎胃腸科内科医院・成田歯科
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

職員全員で考えたホーム独自の理念「やさしさ、笑顔を忘れずになかよく暮らせるホームをめざします。地域の一員として積極的に交流の場に参加してかわりをもてることをめざします。」という地域密着型サービスの役割を反映させた理念を作り上げている。
 ホームで夏祭りを開催したり、運営推進会議のメンバーを通じ、近隣住民が気軽にホームに立ち寄れるような働きかけを行っており、交流を深めている。
 利用者が安心してサービスを利用できるように、常に利用者の立場に立った支援を行なっている。利用者・家族とも十分に話し合い、双方の意向に沿ったサービス提供ができるよう調整している。
 通院や外出支援のほか、ホームにマッサージ師を派遣するサービスを実施するなど、柔軟な支援を行なっている。
 利用者のこれまでの受療状況を把握しており、かかりつけ医への受診が出来るように支援している。定期的な受診の他、体調変化や心配事のあるときはいつでも気軽に相談できるよう協力医療機関と連携を取っている。通院方法については家族とも連絡をとり納得が得られている。

【特に改善が求められる点】

ホームのパンフレットや広報誌等を市町村担当課へ配布し、積極的に関わりを持つよう働きかけてはどうか。
 虐待を発見したときの報告の方法や流れなどを整備し、全職員に周知してはどうか。
 やむを得ず身体拘束を行う場合の理由や方法、期間、経過観察等について記録する体制を整えることに期待したい。
 利用者の一日の水分摂取状況の記録を行ってはどうか。また献立や栄養摂取状況を、定期的に市町村や地域の栄養士、保健師に確認してもらったり、いつでも相談等ができる体制を図ることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果の課題を基に、改善点等を全職員で話し合い、より良いサービスにつながるよう取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は、管理者と職員が会議等で話し合いながら一緒に作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、課題や検討事項の協議のほか、外部評価結果や、改善点の取り組み方法等を報告している。会議ではメンバーである小学校校長や民生委員が夫々の立場から積極的に意見を出し、サービスの向上に繋げている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホームに対しての意見や要望等を出しやすいような雰囲気作りに努めており、意見箱を設置するなど、内部・外部苦情窓口を明示している。家族等から出された意見、要望等については出来るだけ受け入れ、日々のサービスに反映させている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームで夏祭りを開催したり、運営推進会議のメンバーを通じ、近隣住民も気軽にホームに立ち寄れるような働きかけを行っており、交流を深めている。</p> <p>小学校の生徒や、他施設の新任研修等を受け入れているほか、近隣住民からの認知症についての相談等もあり、いつでも相談できる体制である。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームで夏祭りを開催したり、運営推進会議のメンバーを通じ、近隣住民も気軽にホームに立ち寄れるような働きかけを行っており、交流を深めている。</p> <p>小学校の生徒や、他施設の新任研修等を受け入れているほか、近隣住民からの認知症についての相談等もあり、いつでも相談できる体制である。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解しており職員全員で考えた「やさしさ、笑顔を忘れずになかよく暮らせるホームをめざします。」という地域密着型サービスの役割を反映させた理念を作り上げている。</p> <p>契約時は重要事項説明書を基にし、利用者や家族等に事業所の理念やケアの方針等を十分説明しているほか、利用者や家族の疑問や不安に対して、意見を引き出す働きかけを行っている。契約改定や退去についても説明をし同意を得て対応しており、必要に応じて情報提供等の支援を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを利用できるように、常に利用者の立場に立った支援を行なっている。利用者・家族とも十分に話し合い、双方の意向に沿ったサービス提供ができるよう調整している。</p> <p>利用者は得意分野である、食事の手伝いや掃除、雑巾縫いなどの役割を担当し、職員は利用者に寄り合い、協同作業を通じて喜怒哀楽を共有している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時は利用者の意向や状態を勘案しているほか、全職員や関係者、家族の気づきや意見を基に、十分に話し合い、利用者本位の個別の介護計画を作成している。</p> <p>通院や外出支援のほか、ホームにマッサージ師を派遣するサービスを実施するなど、柔軟な支援を行なっている。</p> <p>利用者の重度化や終末期の対応に着いては早い段階で家族や主治医と話し合う等、ケアの統一が図られている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は受身の姿勢で接しており、利用者の言動を否定せず、年長者と接する常識的且つ適切な呼びかけをしている。介助時も利用者の羞恥心やプライバシーに配慮している。また、記録等の個人情報の取り扱いについて、職員は理解しており、外部の人の目に触れないよう管理している。</p> <p>ホームの共用空間などは家庭的な椅子やテーブルを使用しており、落ち着いた雰囲気である。職員が立てる物音も静かであり、テレビの音量や日射し等による室内の明るさも適切である。また、季節感を感じることができるよう壁飾りを飾るなど工夫されている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解しており職員全員で考えた「やさしさ、笑顔を忘れずになかよく暮らせるホームをめざします。」という地域密着型サービスの役割を反映させた理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内の掲示板に理念を掲げており、また会議等でも全職員に周知し、共有化を図っている。常に理念を確認しあい日々のケアに反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームで夏祭りを開催したり、運営推進会議のメンバーを通じ、近隣住民も気軽にホームに立ち寄れるような働きかけを行っており、交流を深めている。小学校の生徒や、他施設の新任研修等を受け入れているほか、近隣住民からの認知症についての相談等もあり、いつでも相談できる体制である。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーに配慮し、家族にも了解を得るなどの対応をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は評価の意義を理解し、会議において全職員に周知している。自己評価は管理者と職員が一緒に取り組んでおり、前回の評価結果を基に、改善点等を全職員で話し合い、より良いサービスにつながるよう取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、課題や検討事項の協議のほか、外部評価への取り組みや結果を報告している。会議ではメンバーである小学校校長や民生委員が夫々の立場から積極的に意見を出し、サービスの向上に繋げている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの実態を理解してもらうために、自己評価や外部評価の結果を報告している。また、必要な情報収集を行うときや問題発生時には電話などで問い合わせをするなど、行政担当者と連携を図っている。しかし、市町村へパンフレットや広報誌を配布するなどの取り組みは行っていない。	○	ホームのパンフレットや広報誌等を市町村担当課へ配布し、積極的に関わりを持つよう働きかけてはどうか。
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は外部研修に参加するなど、地域権利擁護事業や成年後見制度について概ね理解している。現在該当するような利用者があり、必要に応じていつでも支援できる体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は外部研修等で高齢者虐待防止法について理解を深めており、日頃からお互いに声を掛け合うなど、虐待防止に取り組んでいる。また、虐待防止マニュアルも整備されている。しかし、虐待を発見した場合の報告の流れ等についての取り決めがされていない。	○	虐待を発見したときの報告の方法や流れなどを整備し、全職員に周知してはどうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を基にし、利用者や家族等に事業所の理念やケアの方針等を十分説明しているほか、利用者や家族の疑問や意見を引き出す働きかけを行っている。契約改定や退去についても説明をし同意を得ており、必要に応じて情報提供等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行している「こころ新聞」の送付のほか、面会時や電話等で利用者の暮らし振りやサービス提供状況、健康状態を定期的に報告している。健康状態に変化があった場合は随時報告している。金銭管理については、管理帳に記載し領収書を添付し報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームに対して意見や要望等が出しやすい雰囲気作りに努めており、意見箱を設置するなど、内部・外部苦情窓口を明示している。家族等から出された意見、要望等については出来るだけ受け入れ、日々のサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員の移動による利用者への影響を理解しており、できるだけ配置換えは行なわないようにしている。異動等を行う場合は、利用者が混乱しないように十分に説明を行っている。新しく配置換えする場合は文書で引継ぎを行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は研修の必要性を認識しており、職員ができるだけ外部研修に参加できるように配慮している。また、均等に参加できるよう年間計画を作成し、研修参加後は復命書や伝達研修により全職員に周知し、日々のケアに生かしている。また、管理者がスーパーバイザーを担い、業務についての助言を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域グループホーム協会に加入しており、同業者との交流を図っている。研修などに参加し情報交換を行い、日々のサービス向上や職員の育成につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを利用できるように、常に利用者の立場に立った支援を行なっている。利用者・家族とも十分に話し合い、双方の意向に沿ったサービス提供ができるよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の得意分野である、食事の手伝いや掃除、雑巾縫いなどの役割を担当してもらい、利用者寄り沿い、協同作業を通じて喜怒哀楽を共有している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で利用者の思いや意向を把握している。また、意向が把握できない場合は積極的に声がけを行ったり、必要に応じて家族から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は利用者の意向や状態を勘案しているほか、全職員や関係者、家族の気づきや意見を基に、十分に話し合い、利用者本位の個別的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画には実施期間を明示しており、3ヶ月に1回、定期的に見直しを行なうほか、急変時には随時見直しを行なっている。見直しを行なう際は利用者の状態や家族の希望などに変化が無いかに常に観察や把握をしアセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や外出支援のほか、ホームにマッサージ師を派遣するサービスを実施するなど、柔軟な支援を行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のこれまでの受療状況を把握しており、かかりつけ医への受診が出来るように支援している。定期的な受診の他、体調変化や心配事のあるときはいつでも気軽に相談できるよう協力医療機関と連携を取っている。通院方法については家族とも連絡をとり納得が得られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期の対応については早い段階で家族や主治医と話し合う等、ケアの統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は受身の姿勢で接しており、利用者の言動を否定せず、年長者と接する常識的且つ適切な呼びかけをしている。介助時も利用者の羞恥心やプライバシーに配慮している。また、記録等の個人情報の取り扱いについて、職員は理解しており、外部者の目に触れないよう管理している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先して、せかしたりせず、利用者の希望や体調、ペースに合わせた支援を臨機応変に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の意向により食事の準備や後片付け等職員と協力しながら行なっている。また、献立は利用者の好み、苦手なものに配慮されており、職員はさりげなく食事介助を行いながら、毎食一緒に摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	声かけにより本人の希望を把握しているほか、週3回の入浴以外にも希望によりいつでも入浴できる体制である。職員は入浴に対する羞恥心や安全面に配慮している。また、入浴を拒否する方には強要せず、入浴時間をずらすなど工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前の生活歴や本人のやる気、力量等を配慮しながら、一人ひとりに合った役割や、ドライブなどの楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に外に出る機会を設けるため、朝夕の散歩など、利用者の身体状況に合わせた外出支援を行なっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々のケアでは身体拘束を行なわないという姿勢で行っており、身体拘束の内容や弊害について全職員が勉強会等で理解している。やむを得ず身体拘束を行う場合は、家族等へ説明し同意を得ることになっているが、拘束理由や記録様式等の整備が整っていない。	○	やむを得ず身体拘束を行う場合の理由や方法、期間、経過観察等について記録する体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関や居室を施錠していない。職員は見守りを行い、外出傾向を察知した場合は付き添う等の支援を行っている。やむを得ず施錠を行う場合は家族等より同意を得ている。また、無断外出時には近隣住民から協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練のうち1回は夜間想定で行い、適切な避難誘導が行えるように訓練を行っている。災害時は近隣住民や、警察、消防署などの協力が得られる体制が整っているほか、ラジオ、アルミシート、非常用ご飯などの備蓄を行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮された献立で、1日の摂取カロリーを概ね1600カロリーとし、一人ひとりの摂取量を把握している。しかし、利用者の水分摂取量の把握や記録がされていない。また、献立や栄養摂取状況について指導や助言を得られる体制となっていない。	○	利用者の一日の水分摂取状況の記録を行ってはどうか。また献立や栄養摂取状況を、定期的に市町村や地域の栄養士、保健師に確認してもらったり、いつでも相談等ができる体制を図ることに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルが作成されており、必要に応じて見直しもされているほか、職員に対し会議等においてマニュアルに基づく学習の機会を設けている。保健所の感染症の流行についての情報等はホームページなどを活用し収集しており、家族等にも周知を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの共用空間は家庭的な椅子やテーブルを使用しており、おちついた雰囲気である。職員が立てる物音も静かであり、テレビの音量や日射し等による室内の明るさも適切である。また、季節感を感じることができるよう壁飾りを飾るなど工夫されている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、入居前からのなじみのものを持ち込んであり、利用者が落ち着いて安心して過ごせるように配慮されている。利用者の意思や家族の協力も得ながら個性のある部屋作りに取り組んでいる。		

※ は、重点項目。